

普通救命講習会、救急法及び消防訓練の受付中止について

全国的に新型コロナウイルス感染症への感染が拡大している状況を考慮し、令和2年3月中に実施する普通救命講習会、救急法及び消防訓練の受付を中止させていただきます。なお、事業所のみで実施する通報訓練や避難訓練は引き続き受付させていただきます。4月以降は未定となります。皆様には御迷惑をおかけしますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

中止期間 令和2年2月28日から令和2年3月31日まで